

みやま市消防団組織再編計画

みやま市

令和2年7月

令和8年4月改訂

第1章 基本的事項

第1節 策定の趣旨

みやま市は市町村合併から19年を迎え、消防団も旧町3つの消防団が統合し、みやま市消防団として地域防災の中核として積極的に活動していますが、社会情勢や住民意識の変化等に伴って今後、消防団員を確保することが困難になることが予想されます。

また、みやま市人口ビジョンでは、少子高齢化の進展等による人口減少が示されており、限られた資源の中で格納庫や消防車両の老朽化など課題を解決し充実強化を進める必要があります。

国では、平成25（2013）年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が制定され、地域防災における消防団の重要性とその充実強化が示されました。

本市では、第3次みやま市行政改革大綱において定められた4つの基本方針の1つ「開かれた市政への取り組みと市民等との協働」において、暮らしやすい地域社会の実現を図り本市の持続的な発展の方向性を示されたところです。

その中で地域防災にとって欠かすことのできない存在である消防団を将来に渡り維持していくとともに、消防団員が活動しやすい体制作りと組織の強化を進めていくために、消防団組織の見直しが必要との結論に達し、地域と消防の実情や地域特性を熟知し、現場において活動している消防団の意見を十分に踏まえて、「みやま市消防団組織再編計画」を策定するものです。

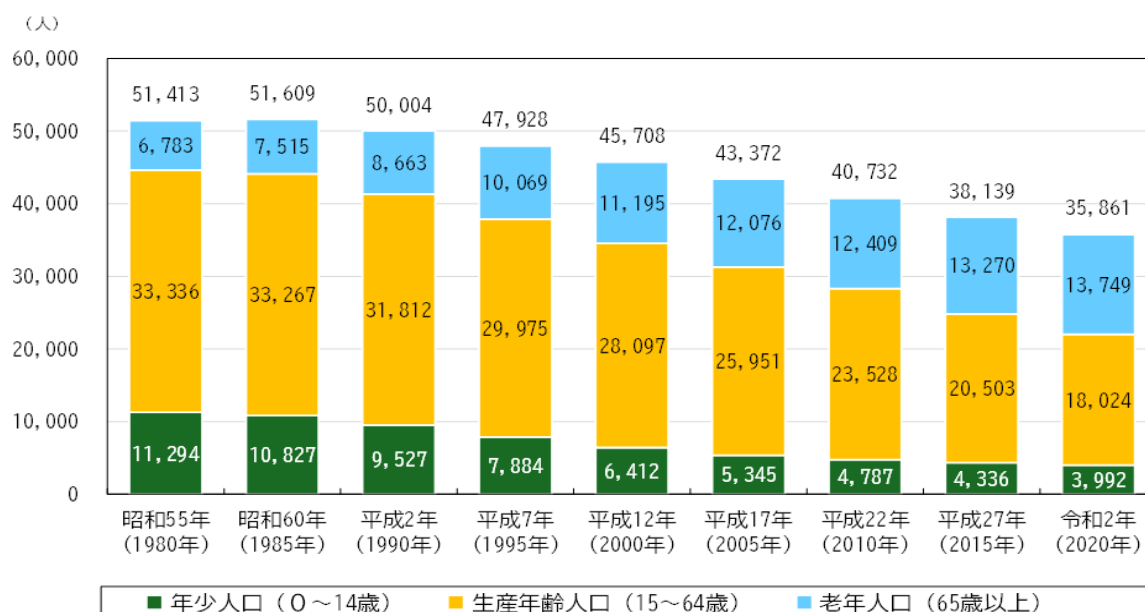
第2節 計画の位置づけ

本計画は、第2次みやま市総合計画の基本計画第2章「自然を育む安全安心なまちづくり」の5に「消防・救急体制の充実」と掲げ、「消防・救急救助体制の整備充実」を実現するための計画とします。また、第3次みやま市行政改革大綱や個別計画との連携も図っていきます。

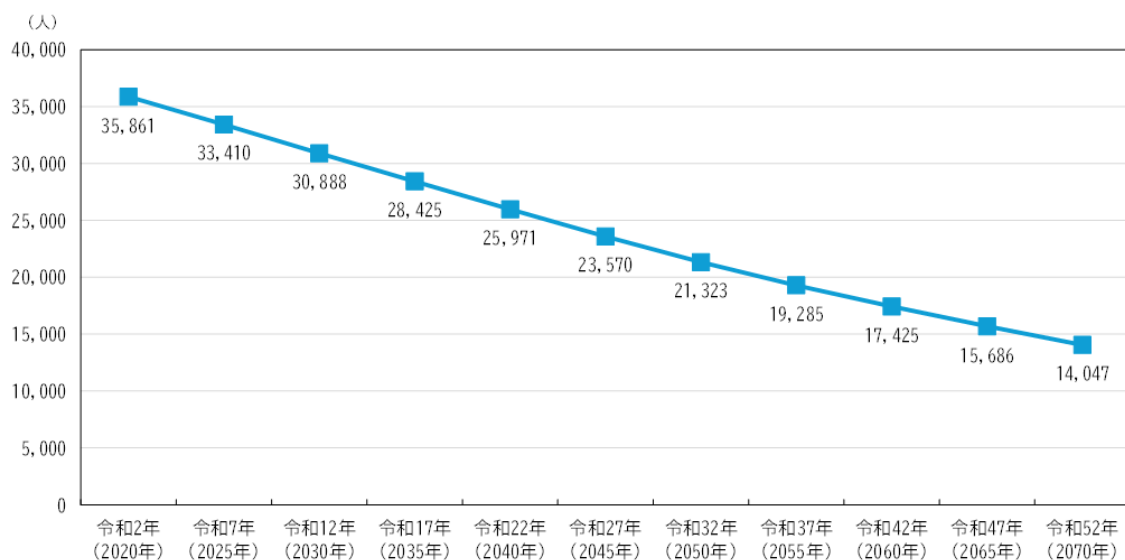
第3節 計画の期間

本計画は、令和2（2020）年度から令和11（2029）年度までの10年間を第1期の計画期間とします。なお、消防団施設の整備等には相当の期間を要すると想定されるため、必要に応じて期間を延長するものとし、社会情勢の変化等を見極めながら、必要に応じた見直しを行うものとします。

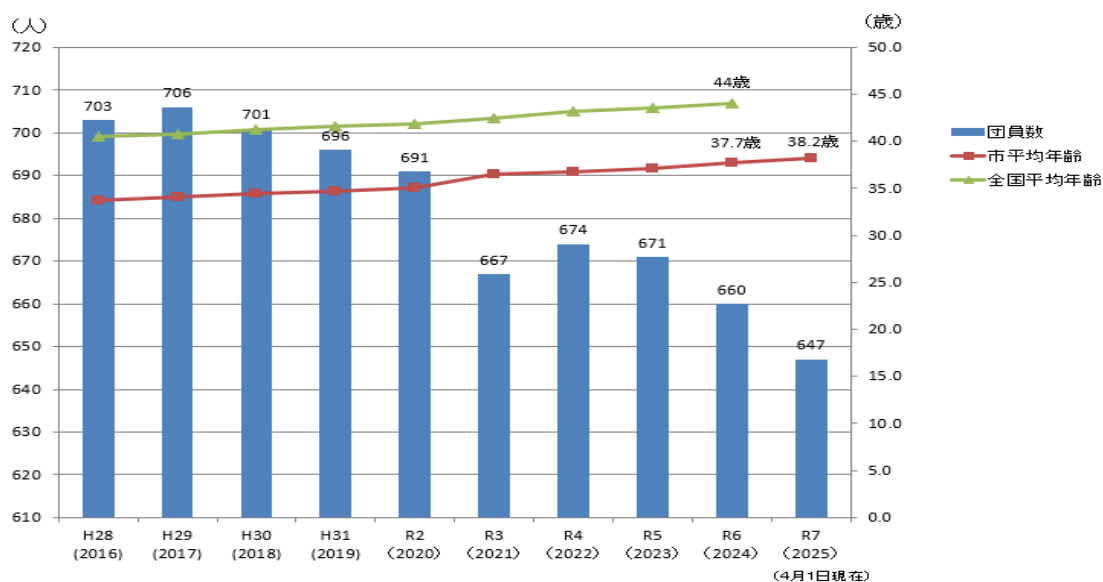
■総人口・年齢3階級別人口



■社人研による将来人口推計



※みやま市消防団員数と平均年齢の推移 (過去10年間：各年度4月1日現在)



第2章 消防団の現状

第1節 みやま市消防団の沿革

1 昭和の再編

高度経済成長時代である昭和40年代後半に社会情勢の変化により消防体制の再編が行われています。

この頃の社会情勢の変化とは、経済成長による生活文化が向上し災害が複雑多様化すると共に自動車時代の到来も重なり交通事故等の人為的災害も増加したこと、また、団員確保の観点からは、出稼ぎ等により常時出動態勢の確立が低下している現状が挙げられています。

前述のような社会情勢の中、各町の消防体制において技術的・専門的な消防活動が必要になり消防の常備化が進み、昭和45（1970）年4月1日に現みやま市消防本部の前身である「瀬高町外二町消防組合消防本部」が設立され、瀬高町・山川町・高田町による組合消防として発足しました。昭和47（1972）年には山川出張所と高田出張所も発足し消防自動車が配置されました。

以上のような時代背景をもとに、非常備消防の組織再編を行い、団員の処遇改善及び施設の近代化を図り更なる防災体制の確立のために、各町別表1のとおり再編が実施されています。

別表1 昭和40年代後半、旧三町毎に実施された再編

再編前						再編当時の人口			
区分 町別	分団	部(班)	団員	ポンプ車	小型	昭和47(1972)年当時			
						町別	人口	世帯	面積
瀬高町	29	－	574	6	23	瀬高町	28,191	6,123	38.1
山川町	15	－	364	2	13	山川町	6,900	1,436	26.3
高田町	6	26	575	6	20	高田町	18,710	3,935	37.7
合計	50	26	1513	14	56	合計	53,801	11,494	102.1

↓

再編後（昭和40年代後半）					
区分 町別	分団	部(班)	団員	ポンプ車	小型
瀬高町	10	－	370	10	0
山川町	5	－	160	5	2
高田町	6	12	255	6	6
合計	21	12	785	21	8

平成19（2007）年1月の三町（瀬高町・山川町・高田町）合併により、各町それぞれに設置されていた消防団は「みやま市消防団」として新たに発足し、別表2のとおり再編が実施されています。

別表2 平成19(2007)年、三町合併時の団組織

区分 町別	分団	部(班)	団員	ポンプ車	小型	平成19(2007)年3月末		
							人口	世帯
瀬高町	10	－	712	10	0	みやま市	43,422	13,892
山川町	5	－		3	2			
高田町	6	12		6	6			
合計	21	12	712	19	11			

令和2年7月に策定した消防団再編計画に基づき、令和3（2021）年4月に、瀬高町（水上分団、下庄分団、南分団）校区にそれぞれあった2つの分団を統合、高田町の6つある分団の2部制を廃止しています。（別表3）

また、組織再編に伴い、みやま市内の統一を図るために、校区単位での分団管轄の見直しを実施しています。（別表4）

別表3 令和3(2021)年4月 分団の組織再編

区分 町別	分団	部(班)	団員	ポンプ車	小型	令和3(2021)年3月末		
							人口	世帯
瀬高町	7	－	712	10	0	みやま市	36,378	14,555
山川町	5	－		5	0			
高田町	6	－		6	6			
合計	18	0	712	21	6			

別表4 令和3(2021)年4月 分団管轄の見直し

行政区名	令和2年度までの管轄	➡	令和3年度からの管轄
金栗区	大江分団		下庄分団
北高柳区	南第2分団		下庄分団
下坂田区	水上第2分団		清水分団

令和7（2025）年4月には、山川東部地区3つの分団の統合（山川東部分団）と、山川南部地区2つの分団の統合（山川南部分団）を実施しています。

別表5 令和7(2025)年4月 分団の組織再編

区分 町別	分団	部(班)	団員	ポンプ車	小型	令和7(2025)年3月末		
							人口	世帯
瀬高町	7	－	712	10	0	みやま市	34,026	14,689
山川町	2	－		4	1			
高田町	6	－		6	6			
合計	15	0	712	20	7			

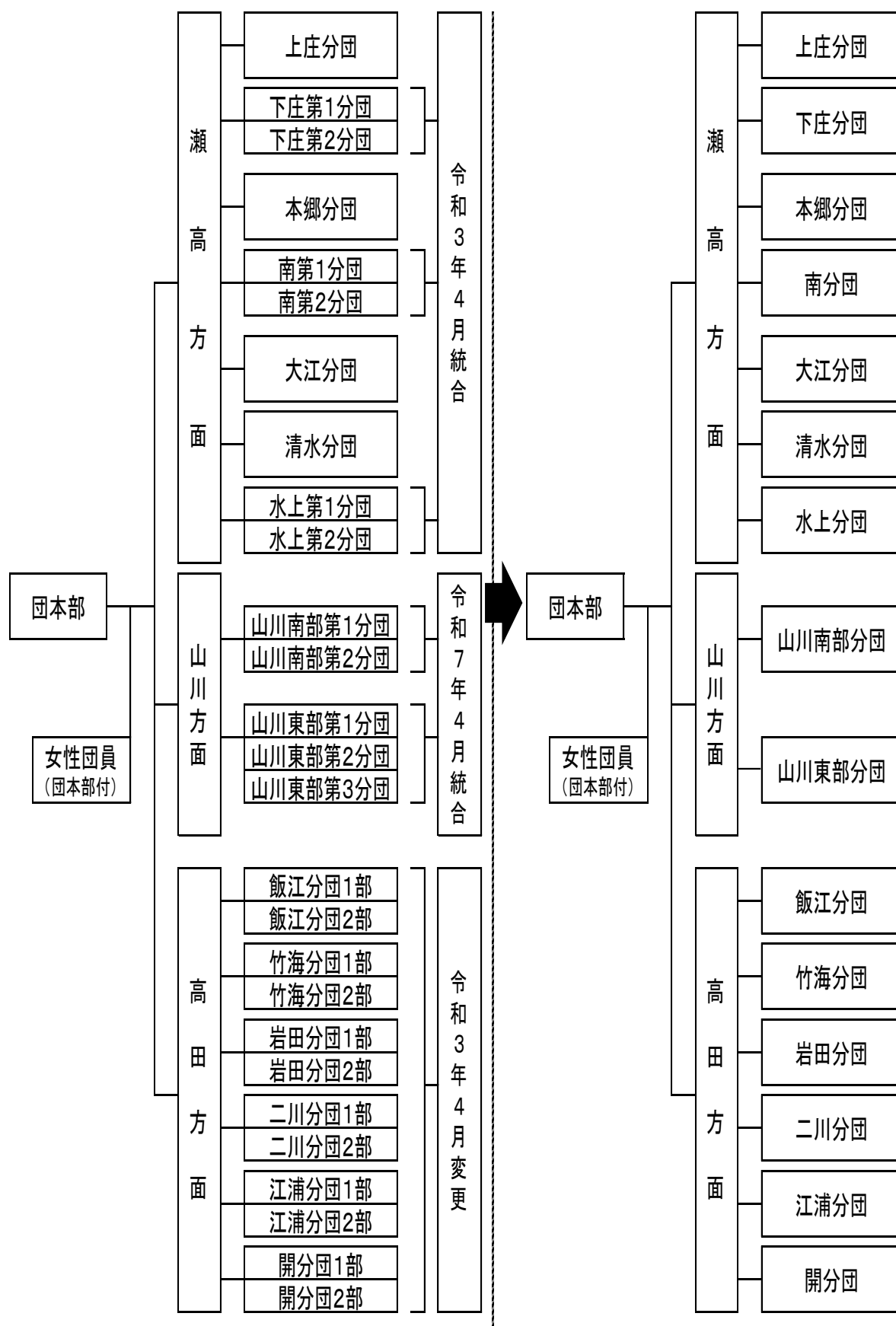
瀬高町大江真木地区においては、大江校区と南校区に通学している現状です。
 令和8年4月1日より、行政区が変更されることに伴い別表6のとおり、真木区を大江分団、真木南区を南分団に当該管轄区域の見直しを実施します。

別表6 令和8(2026)年4月 分団管轄の見直し

行政区名	令和7年度までの管轄		行政区名	令和8年度からの管轄
真木区	大江分団	➡	真木区	大江分団
			真木南区	南分団

第2節 消防団の組織及び出動区域

1 組織図



※基本的に旧15小学校区を管轄区域として、分団が設置されている。

2 分団管轄区域

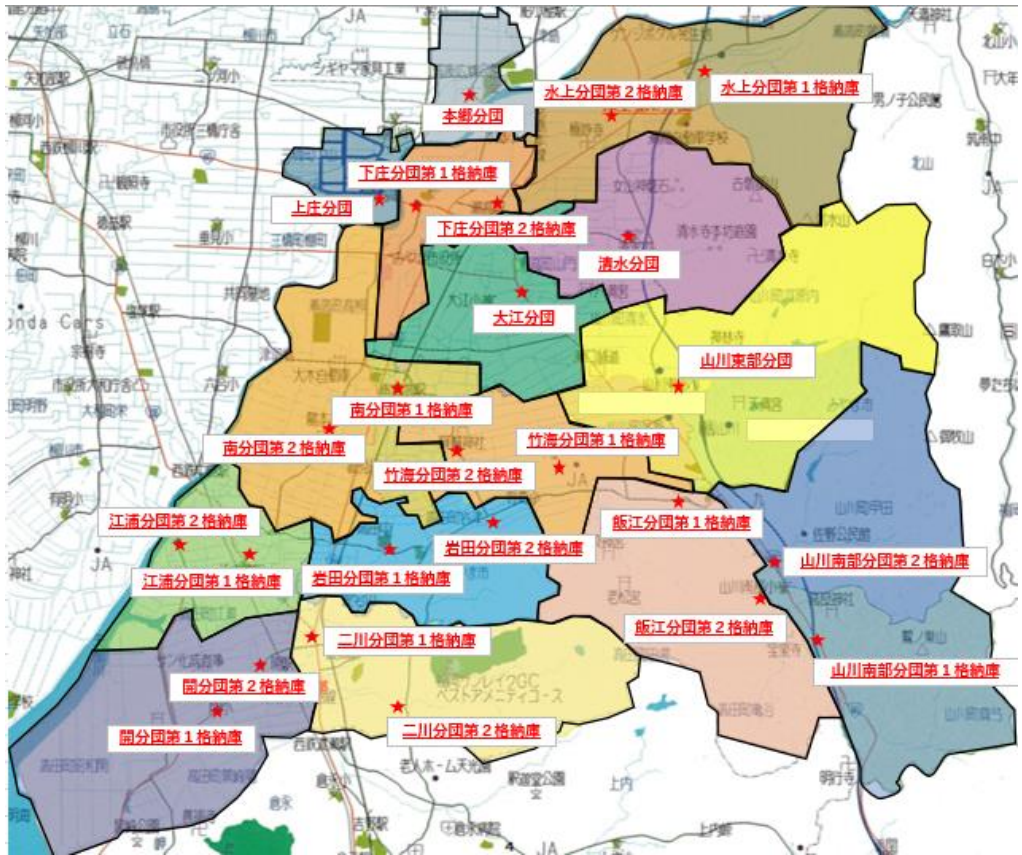
分団名	担 当 区 域
上庄分団	北原、三軒屋、出口一、出口二、出口三、二百丁、上庄東新町、上庄西新町、瀬口土居町、上庄本町、横道、住吉
下庄分団	仲絶、八幡町一、八幡町二、下庄新町栄町、談議所、田代町、下庄上町、下庄中町、文広、恵比須町、元町、緑町、矢部川一北、矢部川一南、矢部川二、矢部川三、前田、大竹、吉岡、初瀬町、さくら団地、金栗、北高柳
本郷分団	本郷一、本郷二、作出
南分団	長島、井手ノ上、下小川東、下小川西、下小川団地、三ノ溝、高柳一、高柳二、東津留、泰仙寺、沖田、浜田一、浜田二、堀切北、堀切南、開、真木南
大江分団	真木、大江、有富、宮園、広安、南大木、北大木、松田西、松田東、北広田、上小川、東町、吉井、堀池園、合ノ瀬団地
清水分団	女山、大塚、草葉、本吉、朝日、堤、藤ノ尾、下坂田
水上分団	山中、禅院、小田、小田西、平田、唐尾、中島、上長田、下長田、上坂田
山川南部分団	真弓、大谷、北関上、北関下、三峰、小萩、南待、中原村、佐野、伍位軒、原町上、原町下
山川東部分団	日当川、赤山、西潟、屋敷、谷軒、山川団地、野町下町、野町本町、野町中町、野町上町、野町赤坂、中尾上、中尾下、西野町、河原内、九折、蒲地山、東清水、西清水
飯江分団	舞鶴、飯江、田浦、亀谷
竹海分団	東竹飯、西竹飯、飯尾、海津
岩田分団	岩津、今福、田尻、原、原団地
二川分団	渡瀬、濃施南、濃施北、濃施新町、下楠田、上楠田
江浦分団	江浦町、江浦東、徳島第一、徳島第二、江浦西
開分団	永治、昭和開、黒崎開南、黒崎開北、南新開、北新開

3 出動区域

分団名		出動区域			市外応援区域
		瀬高町	山川町	高田町	
上庄分団		全域	—	—	筑後市 (馬間田・富安) 柳川市三橋町 (中山・棚町・五拾町)
下庄分団	1号車	全域	—	—	
	2号車				
本郷分団		全域	—	—	筑後市 (馬間田・下妻・富安・常用・津島) 柳川市三橋町 (中山・棚町)
南分団	1号車	全域	—	岩津 海津	柳川市大和町 (鷹尾・六合)
	2号車	全域	—	江浦 江浦町 今福	
大江分団		全域	清水	海津	
清水分団		全域	清水 河原内	—	
水上分団	1号車	全域	—	—	筑後市 (溝口・北長田)
	2号車				筑後市 (尾島・北長田・津島)
山川南部分団 (応援出動は1台のみ)		—	全域	亀谷 飯江 舞鶴	大牟田市 (四箇) 南関町 (関外目)
山川東部分団 (応援出動は1台のみ)		松田 大広園 本吉	全域	飯江 竹飯	
飯江分団	1号車	—	立山 原町 甲田	全域	
	2号車	—	重富 北関		
竹海分団	1号車	—	尾野	全域	
	2号車	太神 大広園	—		
岩田分団	1号車	太神 河内	—	全域	
	2号車	—	—		
二川分団	1号車	—	—	全域	大牟田市倉永 (荒田比・山下・倉永・中村) 大牟田市宮崎 (隅・上亀崎・下亀崎)
	2号車	—	—		
江浦分団	1号車	河内	—	全域	柳川市大和町 (中島)
	2号車	—	—		
開分団	1号車	—	—	全域	大牟田市岬 (黒崎・岬・鷺山)
	2号車	—	—		

4 みやま市消防団格納庫配置図

令和7年（2025年）4月1日現在



第3節 消防団員数

令和7年（2025年）4月1日現在（人口世帯数：4月1日現在）

分団名	定数	実数	充足率 (%)	平均 年齢	管轄人口等		団員一人当	
					人口	世帯数	人口	世帯数
本 部	45	17	37.7	48.8	—	—	人口・世帯/定数	
上庄分団	22	21	95.5	35.6	1,628	751	74.0	34.1
下庄分団	54	47	87.0	38	4,778	2,086	88.5	38.6
本郷分団	22	23	104.5	33.7	891	366	40.5	16.6
南分団	64	59	92.2	36.2	3,142	1,358	49.1	21.2
大江分団	30	34	113.3	33.3	3,570	1,587	119.0	52.9
清水分団	30	31	103.3	36.3	1,786	732	59.5	24.4
水上分団	48	45	93.8	36.4	2,911	1,268	60.6	26.4
山川南部分団	67	66	98.5	38.3	1,282	535	19.1	8.0
山川東部分団	84	78	92.9	37.6	2,616	1,116	31.1	13.3
飯江分団	41	35	85.4	40.3	992	412	24.2	10.0
竹海分団	41	39	95.1	38.6	1,047	448	25.5	10.9
岩田分団	41	40	97.6	41.6	2,180	922	53.2	22.5
二川分団	41	36	95.1	38.6	3,688	1,619	90.0	39.5
江浦分団	41	36	87.8	42.6	1,693	735	41.3	17.9
開分団	41	40	97.6	39.7	1,822	754	44.4	18.4
合 計	712	647	90.9	38.4	34,026	14,689	47.8	20.6

第4節 消防団施設

令和7年(2025)4月1日現在

分 団 名	格納庫	車庫形状	建 設 日			経過 年数	待機所	駐車場	乾燥塔
			年	月	日				
本 部	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上庄分団	格納庫	鉄骨造2階建	2015	3	31	10	○	○	○
下庄分団	第1格納庫	鉄骨造2階建	1997	12	1	28	○	○	○
	第2格納庫	鉄骨造2階建	2003	9	27	22	○	△	○
本郷分団	格納庫	鉄骨造2階建	2013	3	29	12	○	○	○
南分団	第1格納庫	鉄骨造2階建	1998	12	28	27	○	○	○
	第2格納庫	鉄骨造2階建	1994	12	20	31	○	○	○
大江分団	格納庫	鉄骨造2階建	2011	3	18	14	○	○	○
清水分団	格納庫	鉄骨造2階建	1995	3	28	30	○	○	○
水上分団	第1格納庫	鉄骨造2階建	2008	12	23	17	○	○	○
	第2格納庫	鉄骨造2階建	2019	11	20	6	○	○	○
山川南部分団	第1格納庫	コンクリート スレート1階建	1974	8	15	51	○	○	○
	第2格納庫	コンクリート スレート1階建	1975	6	6	50	○	○	○
山川東部分団	格納庫	鉄骨造2階建	2025	3	26	0	○	○	○
飯江分団	第1格納庫	鉄骨造2階建	1979	2	22	46	○	○	○
	第2格納庫	鉄骨造2階建	1988	1	13	37	○	○	○
竹海分団	第1格納庫	鉄骨造1階建	1981	3	25	44	○	○	○
	第2格納庫	鉄骨造2階建	1988	3	12	37	○	○	○
岩田分団	第1格納庫	鉄骨造2階建	1985	3	31	40	○	△	○
	第2格納庫	鉄骨造2階建	1979	12	22	46	○	△	△
二川分団	第1格納庫	鉄骨造2階建	2009	12	25	16	○	○	○
	第2格納庫	鉄骨造1階建	1977	3	30	48	○	△	○
江浦分団	第1格納庫	鉄骨造2階建	1985	7	30	40	○	○	○
	第2格納庫	鉄骨造1階建	1980	3	19	45	○	○	△
開分団	第1格納庫	鉄骨造2階建	1984	3	22	41	○	○	○
	第2格納庫	鉄骨造1階建	1979	12	22	46	○	○	○

※駐車場欄の「○」は周辺の公共施設等の利用を含めて、自家用車5台以上が駐車できる格納庫。

※乾燥塔欄の「○」はポール式又は電柱式ホース乾燥塔、「△」は火の見櫓。



飯江分団第1格納庫(築46年)



コンクリートスレート造(築50年)



上庄分団格納庫(築9年)



火の見櫓



乾燥塔
(電柱式)



乾燥塔
(ポール式)



山川東部分団格納庫(令和7年3月)

第5節 消防団組織の課題

1 社会環境の変化

令和7年4月現在の消防団組織は、本部と旧町単位を基本とする15分団で構成されており、分団の地区ごとの内訳は、瀬高方面が7分団、山川方面が2分団、高田方面が6分団となっていますが、管轄区域の人口や世帯数、地理、交通等の社会情勢の変化、産業・就業構造の変化等があり、必ずしも適正な規模や配置となっていない状況です。

特に、山間部で過疎化・高齢化が進んでいる地域などでは消防団員の確保が厳しく、統廃合や定員の削減などを希望する分団があります。

2 消防団員の確保

少子高齢化の進展や山間部地域を中心とした若者の流出、地域活動に対する意識の希薄化等により、消防団員の確保は困難な状況にあり、地域の消防防災力の低下が危惧されています。

また、被雇用者（サラリーマン）団員の増加や勤務形態の多様化により、災害出動に対応できない団員が増えており、消防団員の活動しやすい環境整備が課題となっています。

3 消防団施設の老朽化

消防団格納庫や消防車両等の消防団施設では、厳しい財政状況を背景とする更新遅延に伴って、その使用年数の長期化が顕著となっています。

消防団格納庫には、待機室や車両・ホース洗場、ホース乾燥塔、駐車場等が確保されていない場合もあります。

また、消防車両の老朽化に伴う消防防災力の低下や維持管理における消防団員の負担増加などが危惧され、消防団員が活動しやすい施設整備が課題となっています。

第3章 消防団の組織再編

第1節 基本的な方針

1 分団体制の維持

これまでと同様に、消防団本部と旧町単位を基本とする体制を維持し、本部及び分団を配置するものとします。

本計画では、機能的で実効力の高い消防団組織の構築を進めます。また、格納庫及び車両の更新計画を基に実施します。

令和7(2025)年4月1日現在

格納庫建替え予定表

順番	分団格納庫	建設年月日	建設予定
1	山川南部分団	第1格納庫 昭和 49 年 8 月 15 日 1974年	令和9年度 (統合) 2027年度
		第2格納庫 昭和 50 年 6 月 6 日 1975年	
2	二川分団	第2格納庫 昭和 52 年 3 月 30 日 1977年	令和10年度 2028年度
3	飯江分団	第1格納庫 昭和 54 年 2 月 22 日 1979年	令和12年度 2030年度
4	開分団	第2格納庫 昭和 54 年 12 月 22 日 1979年	令和12年度 2030年度
5	岩田分団	第2格納庫 昭和 54 年 12 月 22 日 1979年	令和12年度 2030年度
6	江浦分団	第2格納庫 昭和 55 年 3 月 19 日 1980年	令和13年度 2031年度
7	竹海分団	第1格納庫 昭和 56 年 3 月 25 日 1981年	令和14年度 2032年度
8	開分団	第1格納庫 昭和 59 年 3 月 22 日 1984年	令和17年度 2035年度
9	岩田分団	第1格納庫 昭和 60 年 3 月 31 日 1985年	令和18年度 2036年度
10	江浦分団	第1格納庫 昭和 60 年 7 月 30 日 1985年	令和18年度 2036年度
11	飯江分団	第2格納庫 昭和 63 年 1 月 13 日 1988年	令和21年度 2039年度
12	竹海分団	第2格納庫 昭和 63 年 3 月 12 日 1988年	令和21年度 2039年度
13	南分団	第2格納庫 平成 6 年 12 月 20 日 1994年	令和27年度 2045年度
14	清水分団	格納庫 平成 7 年 3 月 28 日 1995年	令和28年度 2046年度
15	下庄分団	第1格納庫 平成 9 年 12 月 1 日 1997年	令和30年度 2048年度
16	南分団	第1格納庫 平成 10 年 12 月 28 日 1998年	令和31年度 2049年度
17	下庄分団	第2格納庫 平成 15 年 9 月 27 日 2003年	令和36年度 2054年度
18	水上分団	第1格納庫 平成 20 年 12 月 23 日 2008年	令和41年度 2059年度
19	二川分団	第1格納庫 平成 21 年 12 月 25 日 2009年	令和42年度 2060年度
20	大江分団	格納庫 平成 23 年 23 月 18 日 2011年	令和44年度 2062年度
21	本郷分団	格納庫 平成 25 年 25 月 29 日 2013年	令和46年度 2064年度
22	上庄分団	格納庫 平成 27 年 27 月 31 日 2015年	令和48年度 2066年度
23	水上分団	第2格納庫 令和 1 年 1 月 20 日 2019年	令和52年度 2070年度
24	山川東部分団	格納庫 令和 7 年 3 月 26 日 2025年	令和58年度 2076年度

※ 格納庫が建築から概ね50年を経過する分団から統合等も含め協議に入るものとします。

※ 格納庫の統合時期は、車両の更新時期や分団員数の維持状況を見ながら適切に判断します。

※ 格納庫の位置に関しては、適当な位置をその都度協議します。

令和7(2025)年11月1日現在

車両更新予定表(消防団車両耐用年数25年)

順番	分団名	格納庫	車両	初年度登録	更新予定
1	二川分団	第1格納庫	ポンプ車	H15.11	令和11年度
2	岩田分団	第2格納庫	積載車	H15.11	令和11年度
3	竹海分団	第2格納庫	積載車	H17.11	令和13年度
4	二川分団	第2格納庫	積載車	H17.11	令和13年度
5	江浦分団	第2格納庫	積載車	H18.11	令和14年度
6	開分団	第2格納庫	積載車	H18.11	令和14年度
7	岩田分団	第1格納庫	ポンプ車	H20.9	令和16年度
8	開分団	第1格納庫	ポンプ車	H20.9	令和16年度
9	飯江分団	第2格納庫	積載車	H20.9	令和16年度
10	飯江分団	第1格納庫	積載車(多機能車)	H26.2	令和22年度
11	本郷分団		ポンプ車	H28.3	令和24年度
12	山川東部分団		ポンプ車(1号車)	H28.3	令和24年度
13	山川南部分団	第1格納庫	ポンプ車	H29.3	令和25年度
14	下庄分団	第1格納庫	ポンプ車	H29.9	令和25年度
15	山川東部分団		ポンプ車(3号車)	H29.9	令和25年度
16	本部		指令車	H30.3	令和26年度
17	南分団	第1格納庫	ポンプ車	H30.10	令和26年度
18	山川東部分団		軽積載車(2号車)	H31.3	令和27年度
19	水上分団	第2格納庫	ポンプ車	R1.9	令和27年度
20	南分団	第2格納庫	ポンプ車	R2.8	令和28年度
21	水上分団	第1格納庫	ポンプ車	R2.8	令和28年度
22	竹海分団	第1格納庫	軽積載車	R3.9	令和29年度
23	清水分団		ポンプ車	R3.9	令和29年度
24	大江分団		ポンプ車	R3.9	令和29年度
25	山川南部分団	第2格納庫	積載車	R5.3	令和31年度
26	下庄分団	第2格納庫	ポンプ車	R5.3	令和31年度
27	江浦分団	第1格納庫	ポンプ車	R7.2	令和33年度
28	上庄分団		ポンプ車	R7.9	令和34年度

※ 本市の消防車両更新計画は、25年である。

※ 更新(消防車両の種類を含む)の可否については、その時の社会情勢や格納庫の統廃合に合わせて検討する。

2 消防団員の配置

消防団員の総数は、「消防力の整備指針」で地域の実情に応じ業務を円滑に遂行するために必要な数とされており、引き続き、消防団員の確保に努めて、組織再編に伴う削減は最小限とします。

分団の消防団員数は、参集可能な消防団員数や長期間の活動における交代要員、大規模な災害時における住民の避難誘導に必要な要員等を考慮しながら、消防活動に必要な人員を配置します。

3 消防団施設の配備

分団には、消防活動に必要な消防車両と資機材、それを保管する消防団格納庫等を配備しています。

消防団格納庫や消防車両の経過年数の長期化が顕著となっており、維持管理に伴う消防団員の負担も増えていることから、消防団組織の再編とそれに合わせた施設の集約を図りながら適正な配置及び計画的な整備を進めています。

4 消防防災力の維持

消防団組織の再編に伴い、分団を統廃合する場合には、その地域の消防防災力を維持するため、必要に応じて多機能型の消防車両の配備や初動体制の強化、弾力的な定数管理等を行います。

5 その他

消防団組織の再編は、地域の実情をよく把握し、管轄する分団や部、隣接する分団の意見を尊重するとともに、地域コミュニティとの調整を図りながら、住民の合意形成を得るように努めていきます。

また、機能的で実効力の高い消防団活動を行うとともに、効率的な消防団運営を図るために、必要な事項を見直すものとします。

第2節 消防団の組織再編

1 消防団組織の再編

みやま市消防団組織再編検討委員会での検討結果を総括し、消防団組織の再編を次のとおり進めていきます。

○組織の再編計画

区分	令和3年時		摘 要	令和7年
	現状	計画		現状
本 部	1	1	当面は現体制を維持する。(女性団員の新設、本部付)	R3.4 完了
上庄分団	1	1	当面は現体制を維持する。	現状維持
下庄第1分団	1	1	下庄第1分団と下庄第2分団を統合。 下庄分団とする。	R3.4 完了
下庄第2分団	1			
本郷分団	1	1	当面は現体制を維持する。	現状維持
南第1分団	1	1	南第1分団と南第2分団を統合。 南分団とする。	R3.4 完了
南第2分団	1			
大江分団	1	1	当面は現体制を維持する。	現状維持
清水分団	1	1	当面は現体制を維持する。	現状維持
水上第1分団	1	1	水上第1分団と水上第2分団を統合。 水上分団とする。	R3.4 完了
水上第2分団	1			
山川南部第1分団	1	1	2分団を統合し、山川南部分団とする。	R7.4 完了
山川南部第2分団	1		格納庫を統合し、1格納庫とする。	計画進行中
山川東部第1分団	1	1	3分団を統合し、山川東部分団とする。 格納庫を統合し、1格納庫とする。	R7.4 完了
山川東部第2分団	1			
山川東部第3分団	1			
飯江分団	2	1	2部制を廃止し、1分団体制とする。	R3.4 完了
竹海分団	2	1	2部制を廃止し、1分団体制とする。	R3.4 完了
岩田分団	2	1	2部制を廃止し、1分団体制とする。	R3.4 完了
二川分団	2	1	2部制を廃止し、1分団体制とする。	R3.4 完了
江浦分団	2	1	2部制を廃止し、1分団体制とする。	R3.4 完了
開分団	2	1	2部制を廃止し、1分団体制とする。	R3.4 完了
合計	28	16	本部他15分団体制	

※ 将来的には、個々の分団だけの統廃合ではなく、みやま市全体で考えていきます。

○車両等の再編計画

区分	令和7年4月1日現在		
	現状	計画	摘 要
本 部	1	1	現状通り。団指令車を配備する。
上庄分団	1	1	現状通り。ポンプ車を配備する。
下庄分団	2	2	現状通り。ポンプ車2台を配備する。
本郷分団	1	1	現状通り。ポンプ車を配備する。
南分団	2	2	現状通り。ポンプ車2台を配備する。
大江分団	1	1	現状通り。ポンプ車を配備する。
清水分団	1	1	現状通り。ポンプ車を配備する。
水上分団	2	2	現状通り。ポンプ車2台を配備する。
山川南部分団	2	2	現状通り。ポンプ車2台を配備する。
山川東部分団	3	3	現状通り。 ポンプ車2台、積載車軽1台を配備する。
飯江分団	2	2	現状通り。 多機能車1台、積載車1台を配備する。
竹海分団	2	2	現状通り。 積載車1台、積載車軽1台を配備する。
岩田分団	2	2	現状通り。 ポンプ車1台、積載車1台を配備する。
二川分団	2	2	現状通り。 ポンプ車1台、積載車1台を配備する。
江浦分団	2	2	現状通り。 ポンプ車1台、積載車1台を配備する。
開分団	2	2	現状通り。 ポンプ車1台、積載車1台を配備する。
機能別分団	0	0	分団発足時に車両を配備する。
合計	28	28	

※ 格納庫の統廃合に合わせて、車両（種類を含む）の配備台数も検討します。

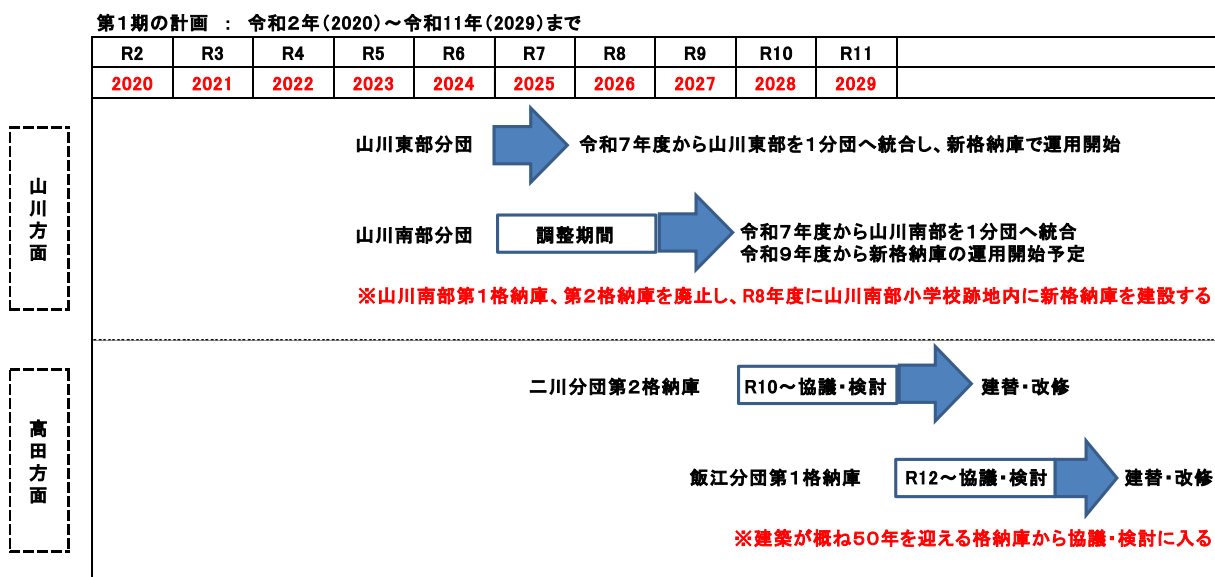
団員定数の再編計画

区分	定数		摘 要
	現状	計画	
本 部	45	12	
女性分団		15	当分の間は分団でなく、本部付とする
機能別分団		18	当分の間は分団でなく、本部付とする 平日8:30～17:00までの機能別分団を設ける
上庄分団	22	20	
下庄分団	54	50	
本郷分団	22	20	
南分団	64	60	
大江分団	30	28	
清水分団	30	28	
水上分団	48	44	
山川南部分団	67	63	統合後(約10年度)は45名とする
山川東部分団	84	78	統合後(約10年度)は54名とする
飯江分団	41	37	
竹海分団	41	37	
岩田分団	41	37	
二川分団	41	37	
江浦分団	41	37	
開分団	41	37	
機能別団員 (各分団へ配置)	0	54	大規模災害及び平日日中における火災に対応するため、企業・学生などの機能別団員と各分団に所属する機能別団員を設ける。人員の配置については弾力性を持たせ、山川方面の2分団組織後は、総数96名とする。
合計	712	712	

2 実施スケジュール

本計画の推進に当たっては、上位計画であるみやま市行政改革大綱で明らかにした上で、着実に実施するとともに、その評価や検証等を行いながら必要に応じて見直します。

なお、概ねのスケジュールは、次のとおりです。



第3節 消防団員数

1 消防団員の確保

みやま市の消防団員の条例定数は712名となっていますが、社会情勢や住民意識の変化等に伴って、合併以降年々減少傾向にあり、650名前後を推移しています。

消防団員の確保につながるよう、あらゆる広報媒体を駆使し、消防団の魅力を発信します。また、更なる処遇改善を図り、入団しやすい、活動しやすい環境整備を進め、引き続き、消防団員数の確保に努めます。

2 活動隊の編成

社会情勢の変化等に伴って消防団員の被雇用化（サラリーマン化）は顕著であり、勤務地や勤務体制等により災害発生時にすぐに参集できない場合があります。また、災害活動が長時間に渡る場合には、消防団員の安全を確保するために交代できる体制が必要となります。

これらを考慮し、活動隊の基本となる分団の消防団員数は、消防力の整備指針を参考に次のとおり基準を定めます。

各分団の人員の算定について

- ・ ポンプ車の算定 = 5名乗車 × 3(交代員) = 15名
 - ・ 普通(軽)積載車の算定 = 4名乗車 × 3(交代員) = 12名
 - ・ その他団員 = 地域の実情等(地形、人口等)により算定する(風水害等の大規模災害対応)
- ※交代員 = 団員の安全確保及び効果的な消防活動を実施するため3を乗じる。

3 消防団員の定数

現在の団員定数は、市町村合併前の旧消防団の定数を合算した数であり、消防力の整備指針を基準に算出されていません。尚且つ消防団員の定数管理は、役職及び分団単位となっており、組織再編に合わせて分団の定数を見直すものとします。

また、条例定数の範囲内において、分団の定数管理を弾力的に行うなど、消防団員を確保するために効果的な運用を図ります。

第4節 消防団施設等の整備

1 消防団車庫

消防団格納庫は老朽化が進んでいるとともに、駐車場や待機所室などが確保されていないなどの課題があることから、これらの状況を勘案しながら計画的な整備を進めていきます。特に、組織再編を円滑に進めるために、再編の対象となる分団は、駐車場や待機所室など市有施設を始めとする周辺の公共施設の最大限の利活用を図りながら、優先的に整備を進めていきます。

2 消防団車両

消防団の車両は、更新の遅延によって使用年数が長期化する傾向にあり、故障の増加や修理の長期間化など地域防災に支障が生じることが危惧されるため、計画的な更新と適正な管理を進めていきます。

なお、消防車両の種別については、管轄区域の特性、分団内や近接する分団等の配備状況、所属する団員の意見等を考慮して見直すものとし、組織再編に伴う消防防災力の維持に特に必要な場合は、多機能型の消防車両の導入を行います。

3 装備品の拡充

平成26（2014）年2月に「消防団の装備の基準」が改正され、消防団員の安全確保のための装備や双方向の情報伝達が可能な情報通信機器、救助活動用資機材等の配備が新たに位置づけられました。

新たな基準に基づいて、地域の実情や消防団員の要望等を踏まえながら、計画的な拡充を図っていきます。

4 消防水利の充実

火災出場時の活動において消防水利の確保は特に重要となります。消防水利設置基準をもとに算出した本市における消防水利の充足率は75％程度で、消防団活動を円滑に行うためには消防水利の充実を図る必要があります。消火栓・防火水槽等の設置について、みやま市全体をカバーできるよう消防水利担当部署及び上水道を管理する市部局と密に情報交換等を実施し、消防水利の充実に取り組みます。

第5節 その他の対策

1 出動体制の見直し

火災が発生した際には、消防団員は予め定められた計画に基づいて出動しますが、初動対応は被害の軽減やその後の応急対策に大きな影響を及ぼすため重要です。

組織再編に伴って、管轄区域が拡大する分団があることから、初動体制（第1出動）や被害拡大が予想される場合の増援（第2出動）等を強化するとともに、風水害や地震など大規模な自然災害等においては、近接する分団や方面など協力連携できる体制を確立します。

2 本部機能の強化

消防団本部は、団長や副団長、本部分団長で構成されており、団長は、消防団の事務を総括し、団員を指揮監督する役割等を担っております。

複数の分団において連携した円滑な消防団活動を行うために、本部の権限や責任等を明確にしながら、機能の強化を進めていきます。

3 分団機能の強化

分団は、活動隊の基本となる分団とそれらを指揮監督する分団長や副分団長で構成されており、災害対応や教育訓練、地域団体との連携、各種事業などを主体的に実施しています。

分団における教育訓練の指導者を育成するとともに、消防車両等の運転や整備、警鐘の吹鳴等は全ての団員が従事できる体制を構築していきます。

4 機能別分団（団員）の強化

本計画においては、平日日中の火災に対応する機能別分団（団員）及び大規模災害時に対応するための企業及び学生などを対象とした機能別団員の確保に努めます。

基本団員の確保が厳しく、消防防災力を維持するために特に有効的と認められる場合には、機能別分団（団員）の増設を行います。また、機能別分団（団員）を増設の際には、教育訓練の拡充や災害時の情報共有、連携体制の強化を進めていきます。

※ 基本団員とは、全ての災害や訓練等に参加する消防団員を言います。機能別分団（団員）は、特定の活動や役割にのみに参加する団員を言います。

5 女性消防団員の確保について

全国的に消防団員の減少が進む中、女性消防団員は年々増加しています。みやま市においても、令和7年度に初の女性消防団員が誕生しました。

本計画に基づき、更に女性消防団員の導入を図り、実災害での消火活動や後方支援活動などはもちろん、住宅用火災警報器の設置促進、火災予防の普及啓発、住民に対する防災教育・応急手当指導など、女性消防団員のきめ細やかな活動により地域住民の安全・安心の確保に努めます。

6 消防団活動に対する応援・協力体制の確立について

被雇用者（サラリーマン）団員の増加に伴い、消防団員を雇用する事業所の消防団活動への理解と協力を得ることが不可欠となっているため、「消防団協力事業所表示制度」の更なる普及及び地方公共団体による事業所への支援策の導入促進を図っていきます。また、福利厚生の一環として「消防団応援の店」などの事業を行い、消防団を応援する体制を構築し消防団員の加入促進、更には地域の活性化に繋げ、地域力の向上を目指します。

7 常備消防との連携について

住民の安全・安心を確保するため、消防機関全体への期待はより高まっています。こうした状況を踏まえ、消防団の持つ要員動員力、地域密着性や即時対応力を活かして、地域の防災力の柱となる常備消防との連携を更に強化します。

8 他組織との連携について

大規模災害が発生した際、市町村や常備消防の対応だけでは限界があり、消防団、自主防災組織等、総力を挙げて災害に対応する必要があります。

地域の自主防災組織と応援協力体制を築き、大規模災害時に迅速に対応できるよう連携を図っていきます。また、自治会やみやま市防災士連絡協議会等の関連団体とも意思疎通を図り、災害対応の連携強化を進めます。